

安全の手引き

平成26年2月25日
在ルクセンブルク日本国大使館

I はじめに

一般的に、ルクセンブルクは近隣諸国の中でも比較的治安の良い国と言われています。

しかし、「ルクセンブルクは安全だから日本にいた時と同じように行動しても大丈夫だろう」という考えは危険です。人口あたりの犯罪発生件数は、実は日本より多いのです。特に駅周辺では薬物関連、売春等の犯罪が多発し治安悪化が大きな問題となっています。他の国へ旅行する時と同様の防犯意識を持ち続ける事が大切です。

当館では、ルクセンブルクに滞在する日本人の皆様一人一人が、当地の治安状況や防犯上留意すべき点を理解し、平素から有効な防犯対策を講じて頂くための参考になればと、この「安全の手引き」を作成しました。

本手引きが、皆様が楽しく充実したルクセンブルク生活を送る上での一助となれば、幸いです。

II 防犯の手引き

1. 基本的な心構え

当国内での事件・事故の処理や原因究明・捜査等はルクセンブルク警察の責任により行われます。大使館は、邦人保護の観点から必要な支援措置をとります。

一旦犯罪被害にあってしまうと被害の物的な原状回復は難しく、心に深い傷を負うことにもなりかねません。常日頃から、自分の身近で犯罪が発生した場合や、更には事件報道等を目にした場合、そのことを「他山の石」として、自らが被害にあわないよう防犯意識を高める気持ちが必要です。皆様ご自身が安全確保に関する問題意識を持ち、防犯に対する工夫を凝らし、犯罪にあうことを未然に防ぐことが何よりも大切です。

(1) 安全は自分で確保するとの心構え

一人一人が安全に対する意識を高めることが重要です。

(2) 治安状況や安全対策に関する情報収集

治安状況や安全対策等に関する情報を事前に熟知しておくことが防犯に繋がります。インターネット等を活用した全情報の収集に努めましょう。

(3) 準備は万全に

「備えあれば憂いなし」を実践しましょう。

(4) 慣れは大敵

時には初めて海外に出たときの緊張感を思いだし、初心にかえって行動することをお勧めします。

(5) 油断大敵

海外における「行動の三原則」を励行して下さい。

ア 不必要に目立たないこと

イ 行動のパターン化を避けること

ウ 用心を怠らないこと

(6) 住居の安全対策が生活面での安全対策の基盤

長期滞在の方は、まずは住居の安全対策から始めましょう。

(7) 現地社会との相互理解

風通しの良い近所付き合いをすることで、相互の防犯意識を高めましょう。

(8) ネットワーク作り

会社関係、邦人関係、知人や信頼できる近隣者等とのネットワークを作っておき、いざという時の緊急体制を確立しておくことが安全確保の有効な手段です。

2. ルクセンブルクの治安

(1) ヨーロッパの中のルクセンブルク

近隣諸国に比べ治安は良いと言われていますが、小国であり近隣諸国との行き来が容易ということは、すなわち外国犯罪集団等の流入も容易ということです。近隣国等から窃盗団、麻薬密売集団等が入国して犯罪を行っているのが現状です。

2012年のルクセンブルク国内の犯罪認知件数は、3万7,639件です。人口1万人あたりの犯罪件数で見ると、ルクセンブルクは約717件、日本は約108件ですから、この数字を見る限り必ずしも当国の治安が良いとは言えません。

(2) ルクセンブルクの警察

当国警察は内務省の管轄下であり、警察本部及び地方毎に設置された6つの地方警察により運営されています。

日本の110番に該当するのは113番です。被害届等の手続きをするのは地方警察(LES CIRCONSCRIPTIONS REGIONALES)、又は、それに属するいわゆる交番(LES COMMISSARIATS DE PROXIMITE)です。

※ルクセンブルク大公国警察のホームページ(管轄警察署案内)

<http://www.police.public.lu/PoliceGrandDucal/Commissariats/index.html>

(3) 邦人被害状況

残念ながら邦人が被害者となる事件も発生しています。実際に発生した過去の事件のうち何件かを紹介します。

- 留守中、自宅窓、玄関ドア等を工具でこじ開けられ、室内においていた貴金属や現金を盗まれる。
- ホテルのロビーで目を離した隙に置いていたバッグを盗まれる。
- ガソリンスタンドで駐車中、目を離した隙に車内のバッグ等を盗まれる。

※ いずれも被害品は戻っていません。

3. 一般防犯の手引き

ルクセンブルクで発生する犯罪の6割以上は、空き巣、車上狙い、置き引きなど市民生活に密着した犯罪です。ここでは、各犯罪に対するに対する一般的な予防策について紹介します。

(1) 屋外における一般的な盗難被害と防犯対策

屋外での被害で最も多いのは、置き引き、ひったくり、すり等、所持品を狙った盗難です。

この種の事件は、当国内各地で発生しています。また、旅行先他国において、被害にあったという報告も後を絶ちません。防犯対策として、次のようなことに注意して下さい。

- 一人歩き、人通りの少ない路地等の通行、過度に混雑する場所への立ち入りを極力避ける。
- 道路の建物側に寄って歩き、所持品は建物側にくるようにする。
- バッグ類はなるべく小さめで口が頑丈な物（ホック式よりジップ式）を使用し、常に自分の身から離さず、死角を作らないようにする。
- 周囲の状況が、「怪しい」とか「おかしい」と思ったら早急にその場から離れる。
- 所持金品は必要最小限に止め、現金等をむやみに人前で出さない。
- 貴重品は分散してボタン付きの内ポケットに所持する等の工夫をする。

また、自動車盗・車上狙い等乗り物を対象とした窃盗事件も当国内各地で発生しています。このような犯罪には次のような対策が考えられます。

- 駐車する場合は施錠を確実にし、外部から見える位置にバッグ等を置かない。（但し、他国では、荷物を外部から見えない方法で車内に置いたにも拘わらずガラスを割られ、中の荷物を盗まれる事件が発生しています。余程の理由がない限り荷物を残して長時間駐車しておくのは控えるべきです。）
- 自宅車庫に出入りの後は、確実に出入り口扉（シャッター）を閉める。
- 監視のない路上駐車は出来るだけ避け、管理者のいる駐車場の利用を心掛ける。
- 盗難防止警報機を設置する。

（２）屋内での一般的な盗難被害と防犯対策

空き巣、忍び込み等他人の住居に侵入して行われる窃盗犯は、凶器（侵入用具、刃物、銃器等）を所持しているケースが多く、居直れば強盗や傷害、更には殺人につながる危険を伴いますので、日頃から十分な対策が必要です。防犯対策として、次の二つに大別されます。

ア 防犯設備の強化

住宅の防犯設備を強化することにより、犯罪防止効果は向上します。当国警察が指導しているのは次のような点です。

- 外部に面した扉の強化（例：金属製ドアの使用、施錠部を複数にする、破壊し難い鍵を使用する等）
- 窓の強化
- 光による防犯（例：センサー感知式ライトの設置等）
- アラームシステムの導入

イ 防犯意識の向上

- 貴重品は数カ所に分けて保管する等の工夫を行い、パスポート・運転免許証等重要物品はそのコピーを別に保管する。
- 窓、扉の施錠を十分に行い、侵入しやすい部分には複数の錠をつけ、錠戸やシ

ャッターを確実に閉める。

- 家の外周に棒やブロック片等、ガラスを損壊したり、侵入の足場になったりするような物を置かない。
- 夕刻・夜の外出時には室内の照明を点けたままにして、家人在宅を装う（留守時に厚手のカーテンを閉め切るのは、かえって留守を知らせることになり逆効果の場合もあります）。
- 不審者（車）に対する警戒心を持つ。
- 不意の訪問者を安易に自宅に入れない。
- アパートの場合、1階玄関扉の夜間施錠時間を厳守する。

（3）被害にあった場合等の措置

いかに防犯対策を講じても、相手がプロの場合、被害を防止できない場合もあります。被害にあった時に取るべき基本的な措置を心得ておきましょう。

ア 犯人と直面した場合はむやみに抵抗せず、出来る限り早く犯人から離れる。

イ 帰宅時、自宅の異変に気づいたら、中に入らず警察に通報し、その到着を待つ。

ウ 被害後直ちに警察に通報するとともに、キャッシュカード類は悪用されないよう発行元に早急に連絡する。

エ 被害にあった室内・車内等は、指紋採取等に備え必要以上に触らない。

オ 犯行を目撃した場合、記憶が新鮮なうちに、犯人の特徴、使用車両のナンバー等をメモに残す。

4. 特に注意を要する地域

ルクセンブルク駅周辺の裏通り界隈は、麻薬の密売人が活動しているほか、売春、高額な料金を請求するバーの類があり、国内で最も治安の悪い地区となっています。特に、夜間の通行には十分な注意が必要です。

麻薬は、当国でも違法です。どんなことがあっても決して手を出してはいけません。

5. 旅行時の安全の手引き

（1）出掛ける前に

旅先の安全確保は出発前から始まっています。行先に関する観光情報だけでなく、治安情報の収集は極めて重要です。旅行先の治安情報は、以下のホームページ等にわかりやすく説明されていますのでご利用下さい。

ア 各国日本大使館（総領事館）ホームページ

イ 外務省 海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

○ 国、地域別情報

○ 海外邦人事件簿 等

（2）旅行者の心構え

旅行者は、いかにその場に溶け込んでいるように振る舞っても、そこに暮らしている人達との違いが出て目立ちがちです。

旅行者は、いざ被害にあっても言葉の問題等から助けを求めることや警察への通報もできず、泣き寝入りするケースも考えられます。

「日本人旅行者は金持ち」という認識が一般的になっていますので、次のことを励行するように心掛けて下さい。

- ア 貴重品（旅券、現金、クレジットカード等）は体から離さない。バッグ類は原則として、たすき掛けにする。
- イ 人前で財布を出して現金を数えたりしない。店内で支払うときも、店外から財布をどこに入れるかを、見られているかもしれないことに注意する。
- ウ 駅、空港、ホテル、レストラン、路上等どのような場所でも警戒を怠らない。
- エ 夜は勿論のこと昼間でも出来るだけ一人歩きを避け、不用意に路地に入らない。

6. 交通安全対策

(1) 交通事情

車輛の右側走行をはじめ、法規や習慣面で日本とは異なる点が多々あり注意が必要です。

市内や高速道路では、法定速度を超える速度で走行する車両が多くみられますが、周囲の速度に惑わされて、スピードを出しすぎると危険です。スピード違反には厳しい罰則が設けられています。

また、当地では食事やパーティー等で飲酒した後、車を運転して帰宅する人が多く見られますが、飲酒運転にも厳しい罰則規定が設けられています。

(2) 交通事故

人身事故の場合、まずは人命救助が第一です。救急車を呼び、警察に連絡するとともに、必要があればその場で応急措置をとってください。

軽い怪我の場合でも、後日容態が悪化したり、保険手続きが必要となったりする場合がありますので、警察に通報し、病院に行っておいた方が賢明です。

物損事故の場合、通常警察は介入せず、当事者間で事故調書（保険請求用）を作成しますが、双方の言い分が食い違う場合等、状況によっては警察を呼んだり、保険会社に連絡したりする必要がでてきます。

また、事故の相手を身分証明書等で確実に確認すると共に、用心のために相手の車のナンバーをメモするようにして下さい。

7. テロ・誘拐対策

当国では、過去テロと認定された事件は発生していません。しかし、ご承知のとおりテロは、何時、何処で発生してもおかしくない世界情勢です。万が一、テロの発生現場に遭遇した場合は、まずは現場から離れて下さい。自分の身の安全を確保することが何よりも大切です。

誘拐事件については、警察の発表によれば当国内における2013年中の発生は認知されていないとのことですが、2014年に入ってから児童を狙った誘拐未遂事件の発生が

報じられています。また、近隣国では金銭目的等の誘拐事件が発生していることから、ご家族全員が決して油断することなく、防犯意識を持って行動することが大切です。

8. 警察・消防及び救急医療

犯罪や事故等で警察を呼ぶ場合には113番に、救急車、消防等の救援を求めたいときは112番に電話して下さい。

特に緊急医療処置が必要な場合は、負傷者を自分で病院に連れて行くよりは、救急車を要請した方が、費用はかかりますが、早く処置を受けることができます。

また112番では当番医、当番薬局の案内も行っています。

9. 緊急時の言葉（フランス語）

「泥棒！」＝オー・ヴォルール！（Au voleur !）

「警察！」＝ポリス！（Police !）

「助けて！」＝オー・スクール！（Au secours !）

「事故だ、救急車！」＝アクシダン、アンビュランス！（Accident ! ambulance !）

10. 大使館への連絡

犯罪や事故にあった場合には、大使館にもご連絡下さい。必要な措置を助言します。緊急な場合は、夜間でも祝祭日でも大使館に連絡して下さい。

| | |
|----------|--|
| 大使館電話番号 | 4 6 4 1 5 1 1 |
| F A X 番号 | 4 6 4 1 7 6 |
| Eメール | embjapan@lx.mofa.go.jp |
| 大使館住所 | 62, Avenue de la Faïencerie, L-1510 Luxembourg |

11. 被害にあった場合の処置

（1）物品盗難時の措置

盗難にあった場合、ただちに警察に届け出て下さい。保険金を請求する場合、旅券を再発行する場合には警察が発行する盗難証明書が必要ですので、警察に申請して下さい。

（2）旅券の盗難・紛失の場合の旅券の再発行

大使館へ「紛失一般旅券等届出書」、「一般旅券発給申請書」を提出して頂くこととなります。また、上記の盗難証明書その他、ご本人の写真2枚（縦4.5cm×横3.5cm）、日本国籍を有することを証明する書類（戸籍謄（抄）本）が必要です。万一のために、あらかじめ旅券のコピーをとり、戸籍謄（抄）本を準備して旅券とは別の場所に保管しておくことをお勧めします。

Ⅲ 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

1. 平素の準備と心構え

(1) 連絡体制の整備

ア 在留届は、緊急時の連絡先を把握する資料として非常に役立ち、皆様のためになるものですので、必ず提出してください。また、ご家族の帰国、転居等在留届の記載内容に変更があったときは、必ず大使館に連絡してください。

イ 平素から緊急事態の発生に備え、家族間、企業内での緊急連絡方法等を決めておく必要があります。

(2) 緊急事態における携行品、非常用物資の準備

ア 旅券、住民登録証明書のほか、最低限必要な現金は、直ちに持ち出せるようしておく必要があります。

イ 緊急時には一定期間自宅での待機を余儀なくされることもあります。非常用食品、医薬品、燃料などを家族構成にあわせ平素から準備しておくことが望まれます。

2. 緊急時の行動

(1) 心構え

平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理に巻き込まれたりすることのないように注意してください。

(2) 情報の把握

ア 大使館からの情報は、メールや日本大使館ホームページを通じて提供します。

※在ルクセンブルク日本大使館のホームページ

<http://www.lu.emb-japan.go.jp/>

イ 緊急事態発生の際には、当地報道、JSTV、インターネット、ラジオなどによる正確な情報収集を心がけてください。特にラジオはインターネット等が使えなくなってしまった時も使用できる情報収集ツールとして重要性が見直されています。

NHKの国際放送「NHKワールドラジオ日本」の日本語放送の放送時間帯、周波数は、時期によって異なります。ホームページで最新の情報を確認してください。

※NHKワールドラジオ日本のホームページ

<http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/japanese/radio/shortwave/index.html>

(3) 大使館との連絡等

ご自身や家族又は他の在留邦人の生命・身体・財産に危害が及んだとき、または及ぶおそれがあるときは、迅速かつ具体的にその状況を大使館にお知らせください。

3. 緊急事態に備えてのチェックリスト

(1) 旅券

旅券は、常時6か月以上の残存有効期間があることを確認しておくことをお勧めします（旅券残存有効期間を入国要件としている国があるため）。旅券の最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいてください。下段に血液型（blood type）何型と記入しておいてください。なお、当国における滞在許可証はいつでも持ち出せる状態にしておいてください。

(2) 現金、貴金属、貯金通帳等の有価証券、クレジットカード

これらのものは、緊急時には旅券同様すぐ持ち出せるよう保管しておいてください。現金は家族全員が10日間程度生活できる外貨及び当座必要な現地通貨を予め用意しておくことをお勧めします。なお、出国する場合の出国税及び空港使用税（これらが必要な場合）の用意も必要です。

(3) 自動車等の整備

ア 自動車をお持ちの方は常時整備しておくよう心掛けてください。

イ 燃料は十分入れておくようにしてください。

ウ 車内には、常時、懐中電灯、地図、ティッシュ等を備えおきください。

エ 自動車を持っていない方は、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡を取り、必要な場合に同乗できるよう相談しておいてください。

(4) 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、次の携行品を備えて、すぐ持ち出せるようにしてください。

ア 衣類・着替え（長袖・長ズボンが賢明。行動に便利で、殊更人目を引くような華美なものでないもの、麻、綿等吸湿性、耐暑性に富む素材が望ましい。）

イ 履き物（行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの）

ウ 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹸等）

エ 非常用食料等

しばらく自宅待機する場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを家族全員が10日間程度生活できる量を準備しておいてください。一時退避の目的で自宅から他の場所へ退避する際にはこの中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルクを、また、ミネラルウォーターを入れた水筒（大型が望ましい）を携行するようにしてください。

オ 医薬品

家庭用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯、絆創膏

カ ラジオ

NHKワールドラジオ、BBC、VOA等の短波放送が受信できる電池使用のもの（電池の予備も忘れないようにしてください）

キ その他

懐中電灯、予備の強力バッテリー、ライター、ローソク、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、可能ならヘルメット、防災頭巾（応急的に椅子に敷くクッションでも可）

(了)